

安全・適正就業だより



☆☆☆☆ いつまでも 働く喜び 無事故から ☆☆☆☆

○埼玉県の実篤・傷害事故発生状況 (H30~R2)

※統計年報より

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	就業中	就業途上	就業中	就業途上	就業中	就業途上
実篤事故件数	1	4	0	2	0	0
	5		2		0	
傷害件数	202	99	225	63	220	73
	301		288		293	

※実篤事故とは、死亡事故または180日以上入院事故です。

○「派遣」における労災事故発生状況 (埼玉県)

- 1 学校用務員業務 6件 (3・4・1~3・12・1)
- 2 保育補助業務 3件
- 3 清掃業務 3件
- 4 軽作業業務 5件
- 5 スーパー業務 4件

※ 植木剪定や階段を下りている途中で転倒するなど、一般的な軽作業中の事故が多く発生しています。必ず事前調査を行うなど、しっかり安全対策を取って作業を行いましょ

研修視察報告

- 1 目的地 行田市シルバー人材センター
- 2 参加者 新井事務局長・清川委員長・鈴木副委員長・萩原副委員長・嶋田主任
- 3 目的 安全対策と普段の安全委員会活動

特に、植木剪定等に係る高さ制限について
・行田市センターは、3・5メートル以下

巡回視察報告

4・1・27、原谷公民館植木剪定現場を巡回しました。今回は、懸案の剪定する樹木の高さについての現状確認をするため、新井事務局長・引間主席・清川委員長・嶋田主任の4名で巡回しました。



特に、出入り口にある目測で約5メートルを超えると思われる高さの松の木の高さの剪定状況について視察検討致しました。

会員の高齢化などの理由から、現在、おおむね5メートル以下となっている制限を、4メートル又は3・5メートルまでとするなどの案について、今後十分検討し、安全な作業ができるような高さ制限を決めていきたいと思えます。

////////////////////

ヒューマンエラー（人間が起こす過ち）について

私たち人間は、誰でも自分の過ちから事故を起こしてしまうことがあります。しかし、事前に「起こる可能性のある危険」を予知し、普段からその防止対策を訓練しておくことで防げる事故もあります。事故は自分で注意して防止するしか方法がありません。**仕事の前には、必ず危険予知を行いましょ。**

このことについて、次の資料がありました。ご参考まで・・・

- | | | |
|-----------|---------|-------------------------------|
| ついついうっかり型 | 1 記憶エラー | 覚えられない、正しく続けられない
思い出せない |
| | 2 認知エラー | 見逃す、聞き逃す。見間違える、聞き間違える、記憶を間違える |
| | 3 判断エラー | 今、どんな状況か、何をすればよいのかの判断を間違える |
| | 4 行動エラー | 方法、手順を間違える |

あえて型 1 決まりを守らない、横着、手抜きをする

※令和3年度「安全・適正就業研修」資料より

(埼玉県連合・上里シルバー)

////////////////////////////////////

秩父市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会

秩父市野坂町1-13-14 電話 22-4454